

平成 28 年 8 月 25 日

各 位

東京都新宿区西新宿八丁目 17 番 1 号
株式会社 アドウェイズ
代表取締役 岡村 陽久
(コード番号：2489 東証マザーズ)
問い合わせ先：
管理担当上席執行役員 田中 庸一
電 話 番 号 03 (5331) 6308

行使価額修正条項付き第 10 回新株予約権（第三者割当て）の 取得及び消却に関するお知らせ

平成 28 年 8 月 25 日開催の取締役会において、平成 26 年 9 月 17 日に発行いたしました行使価額修正条項付き第 10 回新株予約権（第三者割当て）につきまして、下記のとおり、取得日において現存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

① 新株予約権の名称	株式会社アドウェイズ第 10 回新株予約権
② 発行日	平成 26 年 9 月 17 日
③ 発行した新株予約権の数	46,253 個
④ 発行価額 1 個当たり	1,200 円
⑤ 行使価額当初行使価額	1,548 円（現行使価額 1,084 円）
⑥ 未行使の新株予約権の数	46,253 個
⑦ 取得及び消却する新株予約権の数	46,253 個
⑧ 新株予約権の取得価額 1 個当たり	1,200 円

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権は、日本国内のアフィリエイト広告事業を磐石にし、かつスマートフォン関連事業の成長を加速させるための M&A 資金の確保を目的に、メリルリンチ日本証券株式会社を割当先とし、平成 26 年 9 月 17 日に発行したものです。しかしながら、本新株予約権の行使に伴う資金調達のための M&A 案件等が時宜を得なかったこと並びに当社の株価が当初想定していた行使予定の価額に到達しない状況となっております。

当社といたしましては現状の株価水準及び当面の資金需要等を総合的に勘案した結果、本新株予約権の発行要項の規定に従い、発行価額と同額にて本新株予約権を当社が取得するとともに消却することといたしました。

なお、本新株予約権の取得及び消却日までに当該状況に変更が生じた場合には、本新株予約権の行使の可能性があると同時に、それに応じて、取得日において取得対象となる「取得日において現存する本新株予約権の全部」の個数が変動することにご留意ください。

3. 新株予約権の取得及び消却日

平成 28 年 9 月 15 日（予定）

4. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が当期業績に与える影響は軽微であります。

以上